

働き方改革に取り組む事業主の皆様へ

# 働き方改革推進のためのセミナー を開催します

少子高齢化による人手不足が深刻化する一方で、育児や介護、治療等でやむなく離職する方もいます。

働き方改革は、このような課題に対応すべく、労働者が個々の事情に応じた多様で、柔軟な働き方を選択できる社会を実現するための職場環境づくりを行うことです。

セミナーでは、環境整備に取り組んでいただく上で必要な労働時間に対する法制度及び働き方改革への取組事例と支援対策につきご説明致します。

「何から始めていいかわからない・・・」とお悩みの方。  
ぜひご参加ください。

**開催日程は下記のとおりです。**

令和2年10月21日(水) 13:30～

- 亀戸労働基準監督署にて開催予定です。(定員12名)
- 参加をご希望される方は、別添「参加申込票」にてお申し込みください。(郵送・FAXでもOKです。1企業1名の参加とします。)
- 定員になり次第締め切らせていただきます。
- 11月以降も毎月セミナーを開催予定です。11月以降の参加をご希望される方は、電話でお問い合わせください。

**<新型コロナウイルス感染症対策について>**

以下感染症対策を講じて開催いたしますので、ご協力をお願いします。

- ・説明会当日に検温し、平熱より高い場合、過去数日を含め、風邪の症状がある場合や体調不良の場合は参加を控えてください。
- ・説明会の前後を含め、会場内ではマスクを着用ください。
- ・3密を防ぐための間隔を確保するため、指定された席に着席ください。
- ・完全予約制で、1企業1名の参加とします。事前申込なしの当日参加はお断りいたします。
- ・参加者名簿を作成し、発症者が出た場合は、保健所等関係機関と共有することにご了承ください。
- ・感染症の流行状況等により、直前であっても開催を中止する場合があります(その場合は連絡いたします。)



亀戸労働基準監督署